

平成17年度の国民年金の加入・納付状況

社 会 保 険 庁

平成18年9月

I 平成17年度の被保険者の状況

1 国民年金被保険者の動向

- 第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は平成16年度末までは増加傾向であったが、17年度末現在では2,190万人と、16年度末と比べ27万人減少している。
- 第1号被保険者の適用状況をみると、申請全額免除者数は平成17年度末現在で216万人となっており、16年度末と比べ39万人増加している。この他、法定免除者が3万人、申請半額免除者が12万人、学生納付特例者が3万人増加している。
- 平成17年4月から若年者納付猶予制度が導入され、納付猶予者数は平成17年度末現在で34万人となっている。
- この結果、平成17年度末の納付対象者数は1,652万人となっており、16年度末と比べ107万人減少している。

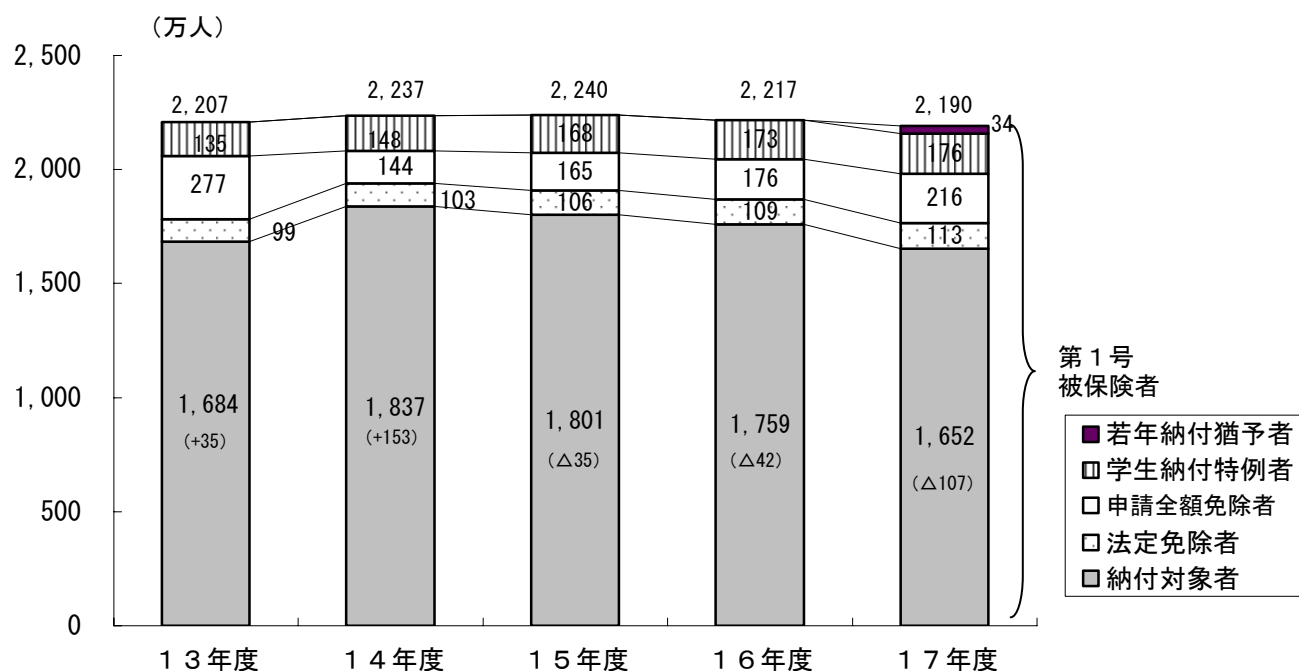
国民年金被保険者の動向

(年度末現在、単位:万人)

	第1号被保険者(任意加入含む)	第1号被保険者数						第2号被保険者	厚生年金保険	第3号被保険者
		(再掲) 全額免除者	法定免除者	申請全額免除者	(再掲) 申請半額免除者	(再掲) 学生納付特例者	(再掲) 若年納付猶予者			
平成12年度	2,154	2,125	370	96	274	135	3,742	3,219	1,153	
平成13年度	2,207	2,177	376	99	277	148	3,676	3,158	1,133	
平成14年度	2,237	2,206	246	103	144	34	3,686	3,214	1,124	
平成15年度	2,240	2,208	271	106	165	38	3,680	3,212	1,109	
平成16年度	2,217	2,183	285	109	176	41	3,713	3,249	1,099	
平成17年度	2,190	2,158	328	113	216	53	(3,766)	3,302	1,092	

注1 平成17年度の第2号被保険者数の括弧内の数字は、共済組合の人数を平成16年度実績とした場合の暫定値である。
 注2 平成14年度以降の厚生年金保険には、65歳以上の老齢給付受給権者を含む。

第1号被保険者の動向



注1 納付対象者数は、第1号被保険者から法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者及び若年納付猶予者を除いた数であり、申請半額免除者は納付対象者に含んでいる。
 注2 納付対象者の括弧内の数字は前年度差である。 1

2 第1号被保険者の動向

(1) 経済・就業状況の動向と第1号被保険者の動向

- 近年の経済の低迷を反映して、入職超過率はマイナスになっており、入職者より離職者が多い傾向にあったが、平成17年ではその差はほぼ無くなっている。
- 第1号被保険者のうち平成17年度の資格取得者は、全体の23.7%となっており、減少傾向にはあるものの、資格の得喪が頻繁に行われていることがうかがえる。
- 第1号被保険者の資格取得者においては、第2号被保険者から第1号被保険者となる者の割合が大きい、その人数は近年減少傾向にある。

入職率・離職率の推移

	入職率① (%)	離職率② (%)	入職超過率 ①－② (ポイント)	延べ労働移動率 ①＋② (%)
平成10年	13.8	15.1	△ 1.3	28.9
平成11年	14.0	15.0	△ 1.0	29.0
平成12年	14.7	16.0	△ 1.3	30.7
平成13年	15.1	16.9	△ 1.8	32.0
平成14年	14.5	16.6	△ 2.1	31.0
平成15年	14.7	16.1	△ 1.4	30.8
平成16年	15.7	16.0	△ 0.3	31.7
平成17年	17.4	17.5	△ 0.1	34.9

注1 雇用動向調査（厚生労働省）より。

注2 入（離）職率＝（1～12月の入（離）職者数）／1月1日現在の常用労働者数 × 100

注3 入職超過率＝入職率－離職率

注4 延べ労働移動率＝延べ労働移動者数／1月1日現在の常用労働者数 × 100

第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数

（単位：千人）

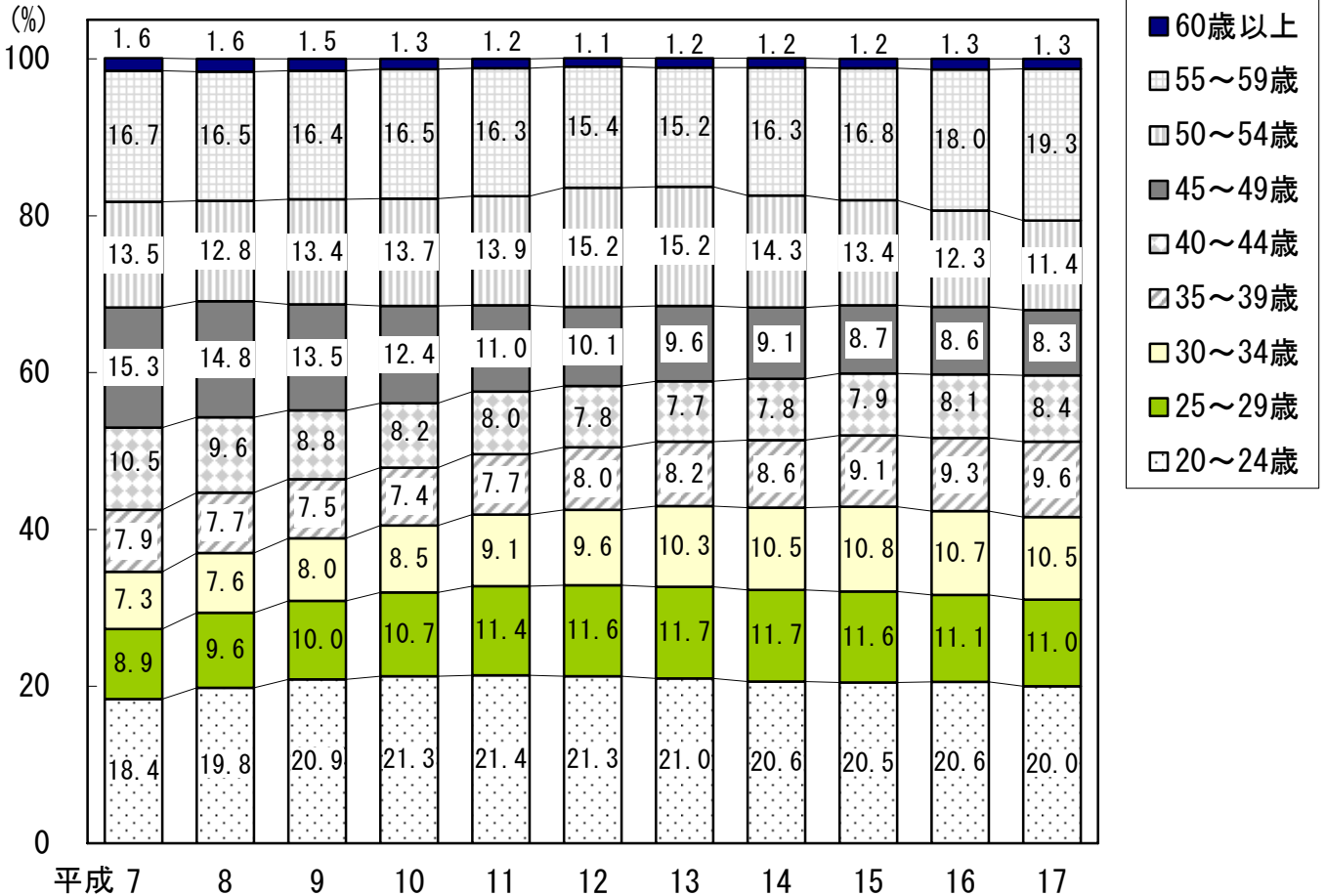
平成 年度	被保険者数 (年度末)	資格取 得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)				
				第2号 からの 移行者	第3号 からの 移行者	20歳 到達者	うち手 帳送付 者	うち資格 取得届 出者
平成13年度	22,074	6,726	30.5	4,070	1,014	1,295	464	831
平成14年度	22,368	5,865	26.2	3,414	951	1,267	663	604
平成15年度	22,400	5,670	25.3	3,231	898	1,318	671	646
平成16年度	22,170	5,396	24.3	3,096	799	1,288	631	657
平成17年度	21,903	5,185	23.7	3,031	768	1,229	620	609

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者や外国からの転入者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 第1号被保険者の年齢構成をみると、平成15年度まで納付率が低い若年層（20～30歳台）の占める割合が増加する傾向であったが、16年度以降は減少傾向にある。
- 平成14年度以降、納付率が高い50歳台後半の割合は増加傾向にある。

第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



注 第1号被保険者に任意加入被保険者を含んだ割合となっている。

年齢階級別第1号被保険者数の推移

（各年度末現在、単位：万人）

年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第1号被保険者 (任意加入含む)	1,910	1,936	1,959	2,043	2,218	2,154	2,207	2,237	2,240	2,217	2,190
20～24歳	351	383	410	436	476	459	463	461	459	456	438
25～29歳	170	186	196	217	253	250	258	261	259	246	242
30～34歳	140	148	157	175	202	207	228	234	242	237	231
35～39歳	150	149	147	152	171	172	181	192	205	207	211
40～44歳	200	185	172	168	179	168	170	175	177	180	185
45～49歳	294	288	265	253	244	216	212	204	196	191	183
50～54歳	257	248	262	279	308	326	335	320	300	272	250
55～59歳	319	319	321	336	359	330	335	365	375	399	423
60歳以上	29	29	29	26	25	25	25	26	28	29	28
平均年齢(歳)	41.3	40.7	40.4	40.0	39.8	39.7	39.6	39.7	39.6	39.7	40.0

注 抽出統計調査（抽出率1/100）による数値である。

II 平成17年度の保険料納付状況

1 全国の保険料納付状況

(1) 納付率等の推移

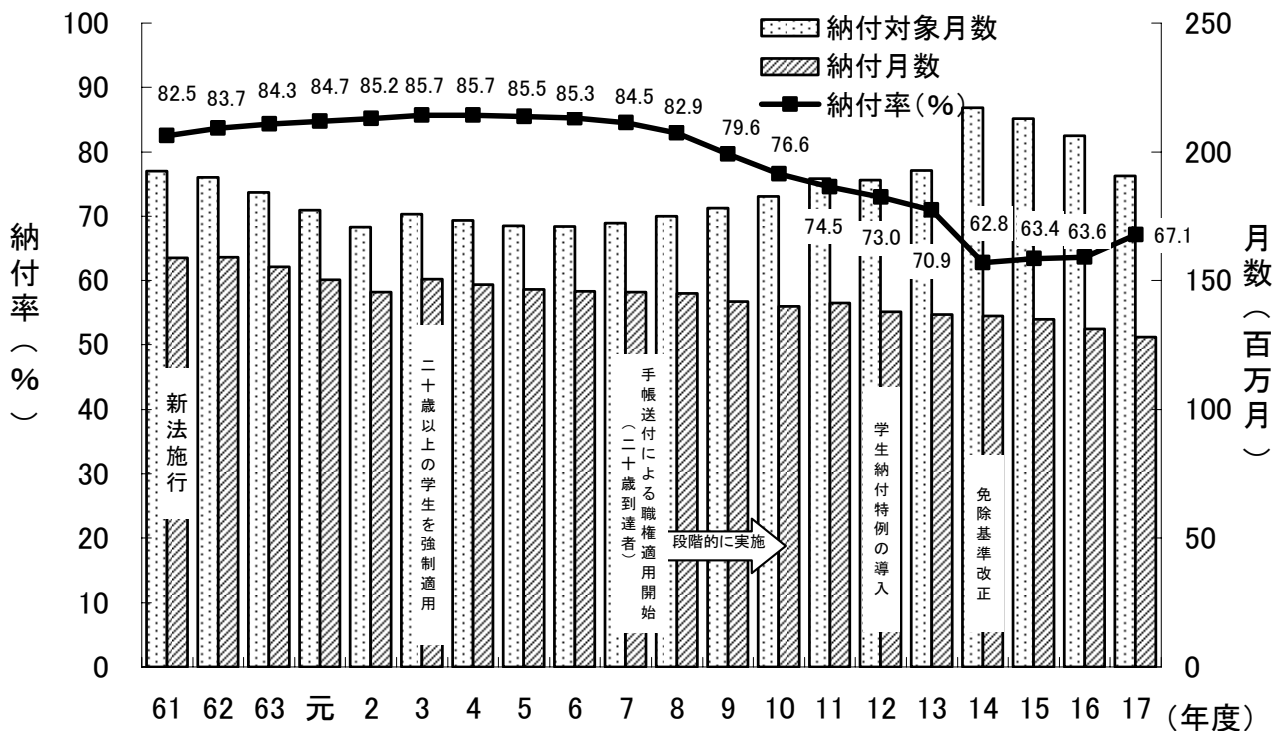
- 平成17年度中に納付された現年度分保険料の納付状況は、納付対象月数が16年度から1,553万月分(7.5%)の減少となったことから、納付月数が16年度から318万月分(2.4%)の減少となったものの、納付率は67.1%となり、16年度の63.6%から3.5ポイントの上昇となった。
- 納付率の推移をみると、平成16年度分保険料の納付率は66.3%となり、16年度の63.6%から2.7ポイント上昇しており、平成15年度分保険料の納付率は67.4%となり、16年度の65.6%から1.8ポイントの上昇、15年度の63.4%からは4.0ポイント上昇している。

納付対象月数及び納付月数の推移(現年度分)

	(万月)				
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
納付対象月数	19,285 (2.0)	21,712 (12.6)	21,276 (△2.0)	20,613 (△3.1)	19,060 (△7.5)
納付月数	13,673 (△0.9)	13,627 (△0.3)	13,492 (△1.0)	13,111 (△2.8)	12,793 (△2.4)

注 納付対象月数及び納付月数の括弧内数値は、前年度比(%)。

納付率、納付対象月数及び納付月数の推移(現年度分)



注 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数・学生納付特例月数を含まない。)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年度4月末まで)に実際に納付された月数である。

納付率の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度
14年度分保険料	62.8%	65.4% (2.6)	66.9% (1.6)	
15年度分保険料		63.4%	65.6% (2.2)	67.4% (1.8)
16年度分保険料			63.6%	66.3% (2.7)
17年度分保険料				67.1%

注1 各年度末時点で把握した当該年度分保険料の納付率である。

注2 ()内は対前年度の伸び幅である。

(2) 納付月数の推移

- 平成17年度中に納付された保険料については、現年度分及び過年度分（前年度分及び前々年度分）の保険料を国が一元的に徴収することになった14年度以降の傾向が継続しており、過年度分保険料は1,194万月分（前年度分699万月、前々年度分495万月）と、平成16年度に比べ87万月（7.8%）の増加となっている。
- 一方、第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）の減少及び全額免除者の増加等により、平成17年度中に納付された現年度分保険料は1億2,793万月分となっており、16年度に比べ318万月（2.4%）の減少となっている。
- この結果、平成17年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は1億3,987万月分となり、16年度実績の約1億4,218万月から231万月（1.6%）の減少となっている。

納付月数の推移

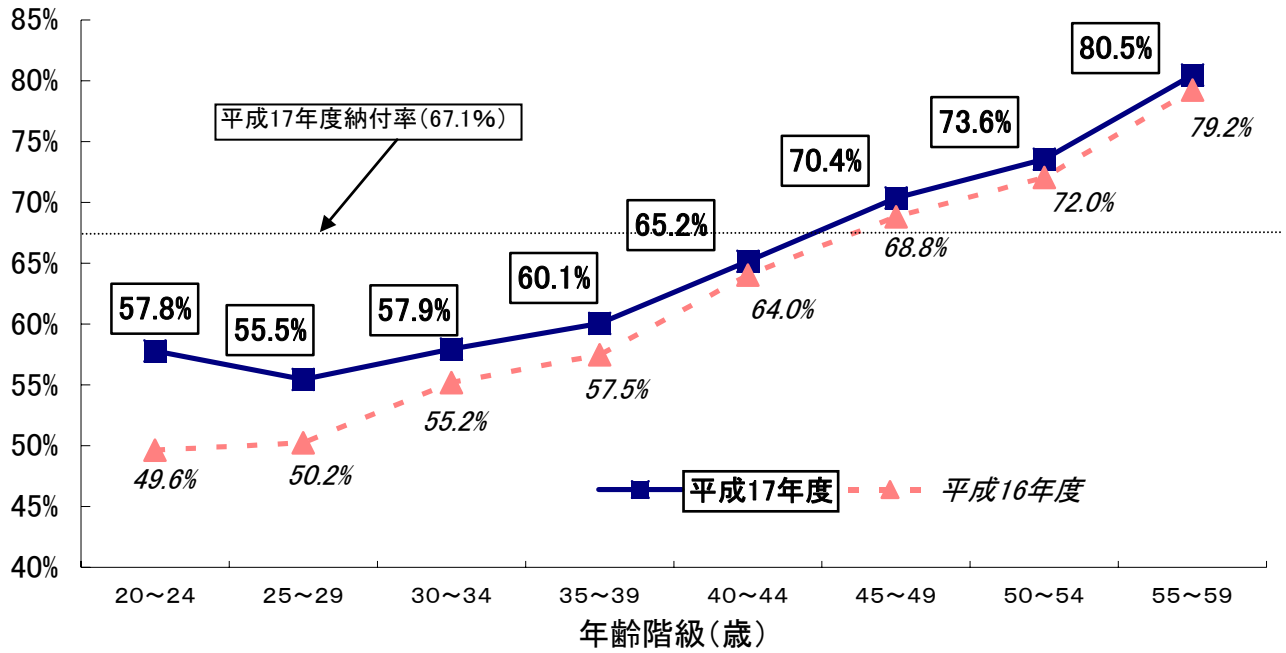
(単位：万月)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	対前年度比 (%)
	総納付月数	14,458	14,337	14,539	14,218	13,987
現年度分納付月数	13,673	13,627	13,492	13,111	12,793	△ 2.4
過年度分納付月数	786	710	1,047	1,107	1,194	7.8
前年度分	485	458	738	647	699	8.2
前々年度分	301	252	309	461	495	7.4

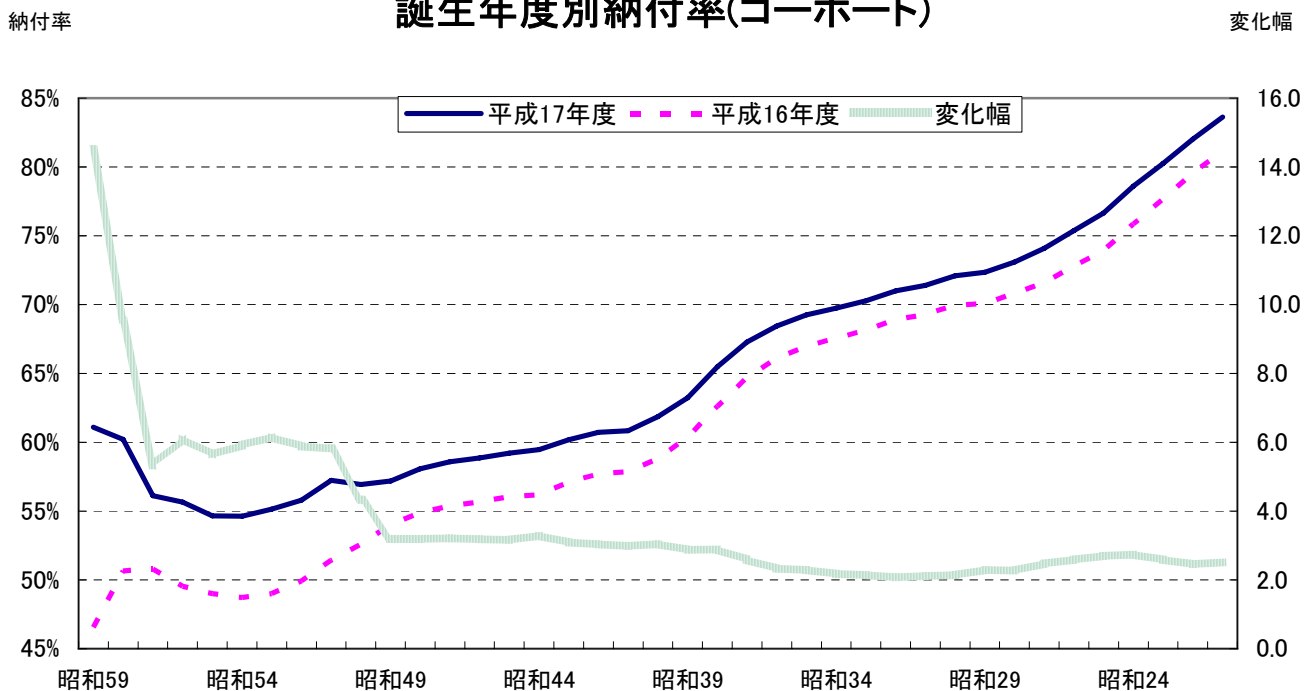
(3) 年齢別の納付率

- 平成17年度の納付率を5歳階級別に16年度と比較すると、すべての年齢階級において納付率が上昇している。特に20歳台の若年層の上昇幅が大きい。
- 各年齢の納付率の変化を追ってみると、すべての年齢で上昇しており、とりわけ20歳台の若年層の上昇幅が大きい。

年齢階級別納付率



誕生年度別納付率(コーホート)



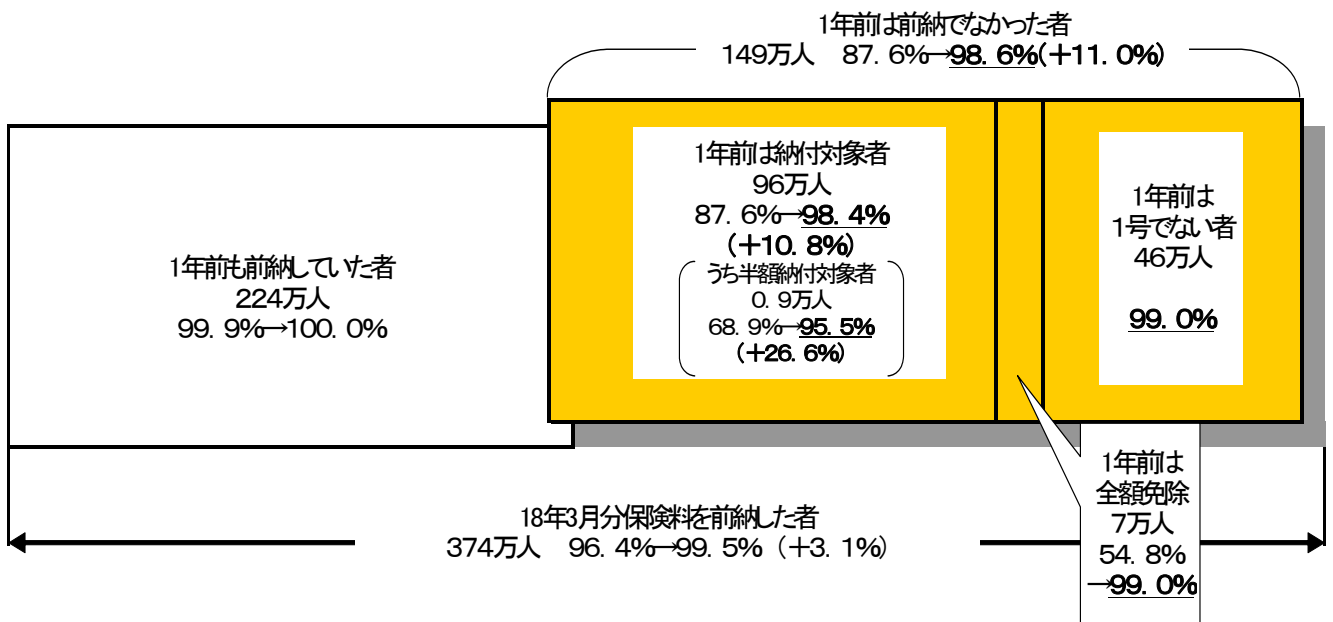
(4) 国民年金保険料の納付率上昇要因分析

平成16年度から平成17年度にかけて納付率は3.5ポイント上昇しているが、その要因をみると次のとおり。

- 若年者納付猶予制度導入（法律改正事項）による影響 ⇒ 約1.1%上昇
- 申請免除・学生納付特例の承認期間の遡及（法律改正事項）による影響 ⇒ 約0.7%上昇
- 保険料の納付が困難な者に対する免除勧奨による影響 ⇒ 約1.5%上昇
- 第1号被保険者の人口構成の変化による影響 ⇒ 約0.2%上昇

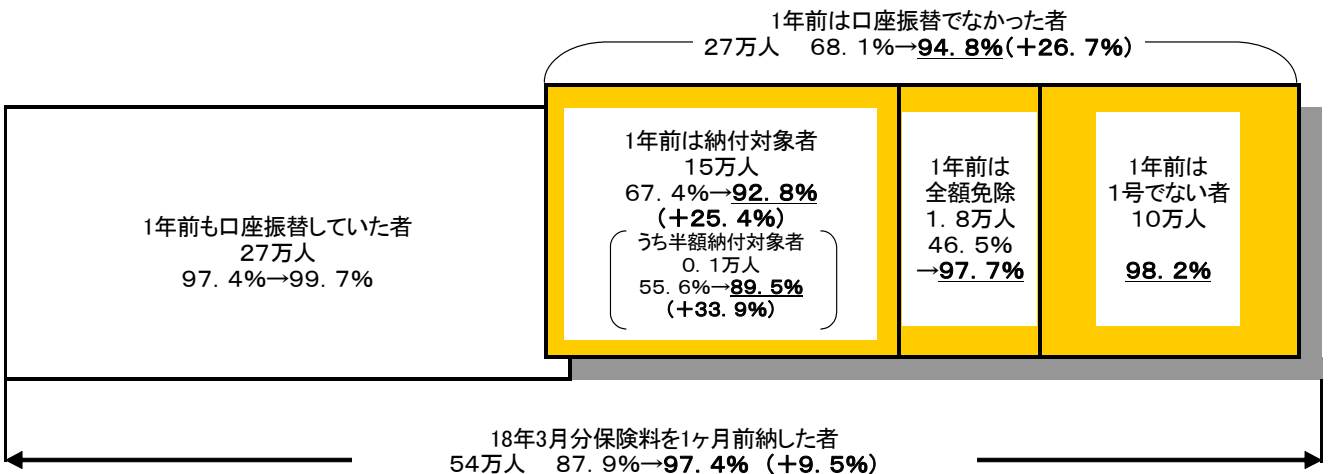
(5) 前納利用者の納付率

- 平成18年3月分保険料を前納した者は374万人（対前年同月比81万人増）であるが、1年前と納付状況を比較すると、納付率は99.5%で3.1ポイントの上昇となっている。そのうち、1年前も前納していた者は224万人、納付率は100.0%で0.1ポイントの上昇、1年前は前納していなかった者は149万人、納付率は98.6%で11.0ポイントの上昇であった。
- 1年前は前納していなかった者のうち、1年前も納付対象者であった者は96万人であり、納付率は98.4%で10.8ポイントの上昇、1年前は全額免除者であった者は7万人であり、納付率は99.0%で44.2ポイントの上昇、1年前は第1号被保険者ではなかった者は46万人であり、納付率は99.0%であった。



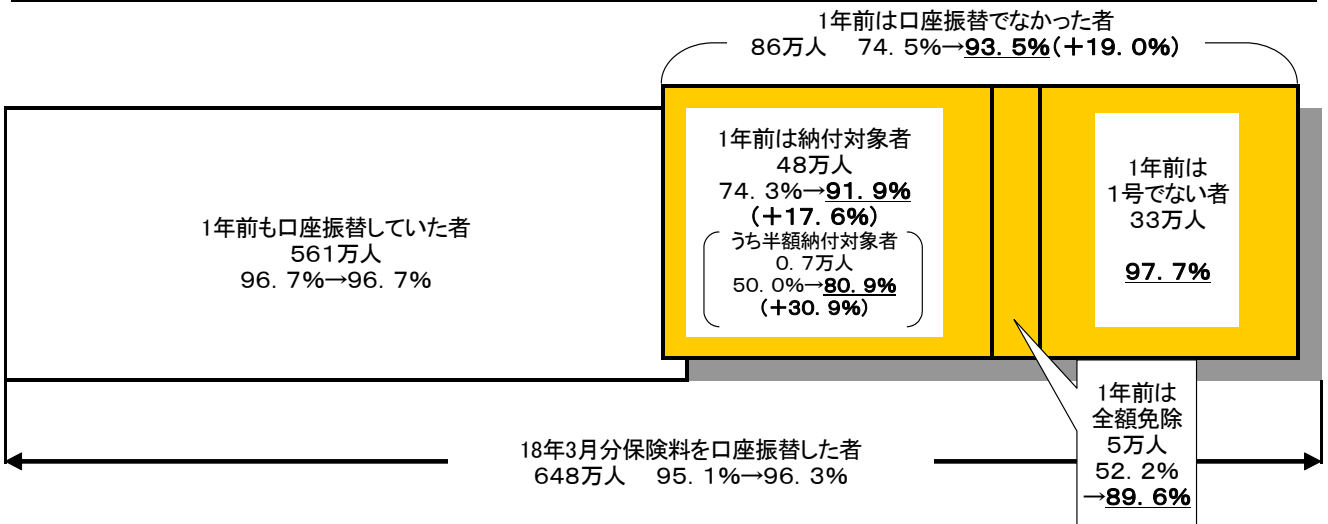
(6) 1ヶ月前納（早割）利用者の納付率

- 平成18年3月分保険料を1ヶ月前納した者は54万人であるが、1年前と納付状況を比較すると、納付率は97.4%で9.5ポイントの上昇となっている。そのうち、1年前は口座振替していた者は27万人、納付率は99.7%で2.3ポイントの上昇、1年前は口座振替していなかった者は27万人、納付率は94.8%で26.7ポイントの上昇であった。
- 1年前は口座振替していなかった者のうち、1年前も納付対象者であった者は15万人であり、納付率は92.8%で25.4ポイントの上昇、1年前は全額免除者であった者は1.8万人であり、納付率は97.7%で51.2ポイントの上昇、1年前は第1号被保険者ではなかった者は10万人であり、納付率は98.2%であった。



(7) 口座振替利用者の納付率

- 平成18年3月分保険料を口座振替した者は648万人（対前年同月比8万人増）であるが、1年前と納付状況を比較すると、納付率は96.3%で1.2ポイントの上昇となっている。そのうち、1年前も口座振替していた者は561万人、納付率は96.7%で0.1ポイントの下降、1年前は口座振替していなかった者は86万人、納付率は93.5%で19.0ポイントの上昇であった。
- 1年前は口座振替していなかった者のうち、1年前も納付対象者であった者は48万人であり、納付率は91.9%で17.6ポイントの上昇、1年前は全額免除者であった者は5万人であり、納付率は89.6%で37.4ポイントの上昇、1年前は第1号被保険者ではなかった者は33万人であり、納付率は97.7%であった。



2 都道府県別の納付状況

(1) 納付率等が高い都道府県・低い都道府県（平成17年度末現在）

- 平成17年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かった3県は、島根、新潟、長野。反対に低かった3都府県は、沖縄、大阪、東京となっている。
- 平成17年度分保険料の納付率について、対前年度改善幅が大きかった3県は、福岡、山梨、高知。反対に改善幅が小さかった3県は、宮城、埼玉、神奈川となっている。
- 平成16年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かった3県は、島根、新潟、長野。反対に低かった3府県は、沖縄、大阪、長崎となっている。
- 平成16年度分保険料の納付率について、対前年度の伸び幅が大きかった3県は、岩手、沖縄、鹿児島。反対に伸び幅が小さかった3県は、兵庫、福岡、徳島となっている。
- 平成15年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かった3県は、島根、新潟、長野。反対に低かった3府県は、沖縄、大阪、青森となっている。
- 平成15年度分保険料の納付率について、対前年度の伸び幅が大きかった3都府は、東京、京都、大阪。反対に伸び幅が小さかった3県は、愛媛、新潟、和歌山となっている。

納付率等が高い都道府県（平成17年度末現在）

	平成17年度分		平成16年度分		平成15年度分	
		対前年度改善幅		対前年度伸び		対前年度伸び
1	島根県(80.0%)	福岡県(+7.3%)	島根県(78.8%)	岩手県(+3.7%)	島根県(80.0%)	東京都(+2.6%)
2	新潟県(79.6%)	山梨県(+6.0%)	新潟県(78.4%)	沖縄県(+3.6%)	新潟県(79.2%)	京都府(+2.3%)
3	長野県(78.1%)	高知県(+6.0%)	長野県(77.0%)	鹿児島県(+3.6%)	長野県(78.3%)	大阪府(+2.2%)

納付率等が低い都道府県（平成17年度末現在）

	平成17年度分		平成16年度分		平成15年度分	
		対前年度改善幅		対前年度伸び		対前年度伸び
1	沖縄県(49.9%)	宮城県(+0.2%)	沖縄県(48.7%)	兵庫県(+0.4%)	沖縄県(47.2%)	愛媛県(+1.1%)
2	大阪府(57.9%)	埼玉県(+2.4%)	大阪府(57.0%)	福岡県(+2.0%)	大阪府(58.7%)	新潟県(+1.3%)
3	東京都(61.3%)	神奈川県(+2.4%)	長崎県(61.6%)	徳島県(+2.0%)	青森県(62.9%)	和歌山県(+1.3%)

(2) 各都道府県の納付状況（平成17年度末現在）

- 平成17年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率は前年度に比べてすべての都道府県で上昇している。
- 平成17年度分保険料の納付対象月数と納付月数をみると、前年度に比べてすべての都道府県で減少しているものの、納付対象月数の減少割合が納付月数の減少割合より大きいことが要因となり、平成17年度分保険料の納付率が上昇している。

各都道府県別の納付状況（平成17年度末現在）

都道府県	平成17年度分						平成16年度分		平成15年度分	
	納付対象月数(千月)	対前年度比(%)	納付月数(千月)	対前年度比(%)	納付率(%)	対前年度差(%)	納付率(%)	対前年度伸び(%)	納付率(%)	対前年度伸び(%)
北海道	7,277	△ 6.2	5,035	△ 1.7	69.2	3.2	68.5	2.4	68.1	1.4
青森県	2,408	△ 7.1	1,575	△ 3.0	65.4	2.8	65.1	2.5	62.9	1.4
岩手県	1,986	△ 8.0	1,484	△ 1.7	74.7	4.8	73.7	3.7	74.2	2.1
宮城県	3,652	△ 3.3	2,412	△ 3.1	66.0	0.2	68.0	2.1	68.7	1.5
秋田県	1,612	△ 7.2	1,246	△ 2.3	77.3	3.9	76.0	2.6	76.8	1.3
山形県	1,765	△ 7.4	1,330	△ 3.0	75.4	3.4	75.0	3.1	77.0	1.7
福島県	2,959	△ 7.1	1,994	△ 1.0	67.4	4.1	66.0	2.8	66.9	1.5
茨城県	5,259	△ 7.1	3,355	△ 3.1	63.8	2.7	63.9	2.8	65.2	1.5
栃木県	3,406	△ 7.2	2,176	△ 2.3	63.9	3.2	63.3	2.6	65.1	1.7
群馬県	3,400	△ 6.8	2,379	△ 2.3	70.0	3.3	69.7	3.0	71.3	1.5
埼玉県	11,622	△ 6.3	7,456	△ 2.6	64.2	2.4	64.8	3.0	66.5	1.9
千葉県	10,087	△ 7.2	6,501	△ 2.6	64.5	3.0	64.0	2.6	65.9	1.7
東京都	22,867	△ 6.1	14,010	△ 1.4	61.3	2.9	61.8	3.5	63.6	2.6
神奈川県	13,520	△ 5.3	8,789	△ 1.7	65.0	2.4	65.7	3.1	67.5	2.1
新潟県	3,166	△ 7.8	2,520	△ 2.9	79.6	4.1	78.4	2.9	79.2	1.3
富山県	1,426	△ 6.2	1,081	△ 2.3	75.8	3.1	75.7	3.0	77.1	1.7
石川県	1,651	△ 8.6	1,257	△ 2.6	76.2	4.7	73.6	2.1	74.6	1.3
福井県	1,068	△ 7.0	831	△ 2.0	77.8	4.0	76.2	2.4	77.2	1.7
山梨県	1,417	△ 9.3	1,016	△ 0.9	71.7	6.0	68.3	2.7	68.6	1.5
長野県	3,021	△ 8.0	2,358	△ 2.7	78.1	4.2	77.0	3.1	78.3	1.6
岐阜県	3,210	△ 8.5	2,457	△ 3.0	76.5	4.4	74.3	2.1	75.7	1.3
静岡県	5,653	△ 6.4	4,075	△ 2.7	72.1	2.7	71.8	2.5	72.9	1.4
愛知県	10,866	△ 7.1	7,513	△ 2.2	69.1	3.4	68.0	2.3	69.4	1.5
三重県	2,715	△ 6.5	1,986	△ 3.3	73.1	2.4	73.0	2.3	73.8	1.4
滋賀県	1,838	△ 8.8	1,371	△ 2.2	74.6	5.0	72.0	2.4	73.5	1.6
京都府	3,912	△ 8.0	2,580	△ 2.1	66.0	3.9	64.7	2.7	66.2	2.3
大阪府	13,379	△ 9.5	7,752	△ 3.3	57.9	3.7	57.0	2.8	58.7	2.2
兵庫県	7,542	△ 8.2	5,036	△ 2.9	66.8	3.6	63.6	0.4	65.0	2.0
奈良県	2,095	△ 9.9	1,460	△ 2.3	69.7	5.4	67.2	2.9	68.4	2.0
和歌山県	1,670	△ 8.5	1,200	△ 2.9	71.8	4.1	69.9	2.1	70.3	1.3
鳥取県	721	△ 9.3	548	△ 1.8	76.1	5.8	72.8	2.4	73.9	1.3
島根県	834	△ 6.1	668	△ 1.9	80.0	3.5	78.8	2.2	80.0	1.7
岡山県	2,282	△ 8.2	1,620	△ 2.7	71.0	4.0	70.0	3.0	70.3	1.8
広島県	3,785	△ 8.6	2,665	△ 3.5	70.4	3.7	69.0	2.3	70.1	1.6
山口県	1,830	△ 8.6	1,337	△ 2.4	73.0	4.6	70.5	2.1	70.7	1.4
徳島県	1,041	△ 8.9	742	△ 2.3	71.4	4.8	68.5	2.0	69.7	1.7
香川県	1,247	△ 7.9	969	△ 2.4	77.7	4.4	76.0	2.6	76.3	1.5
愛媛県	1,905	△ 8.6	1,486	△ 2.6	78.0	4.8	75.6	2.3	75.6	1.1
高知県	1,026	△ 10.1	762	△ 2.2	74.3	6.0	70.8	2.5	71.3	1.6
福岡県	6,178	△ 13.8	4,246	△ 3.6	68.7	7.3	63.4	2.0	63.9	1.5
佐賀県	1,222	△ 8.4	873	△ 2.3	71.5	4.5	70.2	3.2	70.8	2.0
長崎県	2,172	△ 9.4	1,375	△ 3.7	63.3	3.7	61.6	2.0	63.8	1.4
熊本県	2,774	△ 7.6	1,938	△ 3.3	69.9	3.1	69.8	3.1	70.6	1.8
大分県	1,400	△ 10.2	964	△ 3.6	68.8	4.7	66.7	2.6	67.4	1.9
宮崎県	1,703	△ 9.7	1,105	△ 1.8	64.9	5.2	62.2	2.6	63.5	1.6
鹿児島県	2,083	△ 8.9	1,424	△ 1.5	68.4	5.2	66.8	3.6	66.3	1.6
沖縄県	1,954	△ 10.0	974	△ 0.4	49.9	4.8	48.7	3.6	47.2	1.7
全 国	190,604	△ 7.5	127,932	△ 2.4	67.1	3.5	66.3	2.7	67.4	1.8

(参考1) 都道府県別の納付率の変化

(順位の網掛けは上位5位までの都道府県)

都道府県	平成16年度				平成17年度				平成16年度からの変化			
	対象月数 (千月)	納付月数 (千月)	納付率 (%)	順位	対象月数 (千月)	納付月数 (千月)	納付率 (%)	順位	納付率 改善幅 (%)	順位	全国値への 影響度 (%)	順位
全 国	206,134	131,108	63.6		190,604	127,932	67.1		3.5		3.5	
北海道	7,755	5,122	66.0	26	7,277	5,035	69.2	28	3.2	36	0.120	9
青森県	2,593	1,624	62.6	35	2,408	1,575	65.4	37	2.8	41	0.035	34
岩手県	2,158	1,509	69.9	14	1,986	1,484	74.7	13	4.8	11	0.050	22
宮城県	3,778	2,489	65.9	27	3,652	2,412	66.0	35	0.2	47	0.003	47
秋田県	1,737	1,275	73.4	5	1,612	1,246	77.3	7	3.9	26	0.033	37
山形県	1,907	1,372	72.0	10	1,765	1,330	75.4	12	3.4	33	0.032	39
福島県	3,184	2,015	63.3	32	2,959	1,994	67.4	33	4.1	20	0.064	17
茨城県	5,661	3,461	61.1	41	5,259	3,355	63.8	43	2.7	43	0.073	13
栃木県	3,672	2,227	60.7	42	3,406	2,176	63.9	42	3.2	35	0.057	20
群馬県	3,648	2,434	66.7	23	3,400	2,379	70.0	25	3.3	34	0.058	19
埼玉県	12,398	7,658	61.8	38	11,622	7,456	64.2	41	2.4	46	0.146	7
千葉県	10,865	6,677	61.5	40	10,087	6,501	64.5	40	3.0	39	0.159	6
東京都	24,354	14,208	58.3	45	22,867	14,010	61.3	45	2.9	40	0.351	1
神奈川県	14,274	8,938	62.6	36	13,520	8,789	65.0	38	2.4	45	0.169	5
新潟県	3,436	2,595	75.5	2	3,166	2,520	79.6	2	4.1	22	0.068	15
富山県	1,520	1,106	72.7	8	1,426	1,081	75.8	11	3.1	38	0.023	43
石川県	1,807	1,290	71.4	11	1,651	1,257	76.2	9	4.7	13	0.041	32
福井県	1,148	847	73.8	4	1,068	831	77.8	5	4.0	24	0.022	44
山梨県	1,562	1,025	65.6	29	1,417	1,016	71.7	20	6.0	2	0.045	29
長野県	3,282	2,425	73.9	3	3,021	2,358	78.1	3	4.2	19	0.067	16
岐阜県	3,510	2,532	72.2	9	3,210	2,457	76.5	8	4.4	18	0.074	12
静岡県	6,041	4,190	69.4	16	5,653	4,075	72.1	18	2.7	42	0.081	10
愛知県	11,698	7,686	65.7	28	10,866	7,513	69.1	29	3.4	32	0.196	4
三重県	2,905	2,054	70.7	12	2,715	1,986	73.1	16	2.4	44	0.034	36
滋賀県	2,015	1,402	69.6	15	1,838	1,371	74.6	14	5.0	8	0.049	24
京都府	4,250	2,636	62.0	37	3,912	2,580	66.0	36	3.9	25	0.081	11
大阪府	14,775	8,019	54.3	46	13,379	7,752	57.9	46	3.7	29	0.258	2
兵庫県	8,214	5,188	63.2	34	7,542	5,036	66.8	34	3.6	30	0.143	8
奈良県	2,325	1,495	64.3	30	2,095	1,460	69.7	27	5.4	5	0.059	18
和歌山県	1,825	1,236	67.7	19	1,670	1,200	71.8	19	4.1	21	0.036	33
鳥取県	794	559	70.3	13	721	548	76.1	10	5.8	4	0.022	45
島根県	888	680	76.6	1	834	668	80.0	1	3.5	31	0.015	46
岡山県	2,487	1,665	66.9	21	2,282	1,620	71.0	23	4.0	23	0.048	25
広島県	4,140	2,762	66.7	24	3,785	2,665	70.4	24	3.7	28	0.073	14
山口県	2,003	1,370	68.4	17	1,830	1,337	73.0	17	4.6	15	0.045	30
徳島県	1,142	760	66.5	25	1,041	742	71.4	22	4.8	9	0.026	42
香川県	1,354	993	73.3	6	1,247	969	77.7	6	4.4	17	0.029	40
愛媛県	2,084	1,526	73.2	7	1,905	1,486	78.0	4	4.8	12	0.048	26
高知県	1,141	779	68.3	18	1,026	762	74.3	15	6.0	3	0.032	38
福岡県	7,168	4,406	61.5	39	6,178	4,246	68.7	31	7.3	1	0.235	3
佐賀県	1,335	894	67.0	20	1,222	873	71.5	21	4.5	16	0.029	41
長崎県	2,396	1,428	59.6	44	2,172	1,375	63.3	44	3.7	27	0.043	31
熊本県	3,004	2,005	66.7	22	2,774	1,938	69.9	26	3.1	37	0.045	28
大分県	1,559	1,000	64.1	31	1,400	964	68.8	30	4.7	14	0.035	35
宮崎県	1,886	1,125	59.6	43	1,703	1,105	64.9	39	5.2	6	0.047	27
鹿児島県	2,287	1,446	63.2	33	2,083	1,424	68.4	32	5.2	7	0.057	21
沖縄県	2,169	978	45.1	47	1,954	974	49.9	47	4.8	10	0.049	23

注1 「全国値への影響度」は、当該都道府県によって全国の納付率がどの程度上昇したか（当該都道府県における平成17年度の納付月数が16年度と同じ納付率水準だった場合と比較して、全国の納付率の実績がどの程度上回っているか）を示したものである。

注2 枠で囲んだ都道府県は、平成17年度に収納対策強化社会保険事務局の指定を受けた都道府県である。

(参考2) 都道府県別全額免除割合の変化

	全額免除割合			(参考) 申請半額免除率	
				(年度末現在、%)	
	平成16年度①	平成17年度②	差(②-①)	平成16年度	平成17年度
全 国	21.0	24.9	4.0	1.9	2.5
北海道	27.6	32.1	4.5	2.7	3.2
青森県	25.5	30.6	5.1	4.4	5.6
岩手県	22.4	26.9	4.5	3.6	4.9
宮城県	20.4	24.6	4.2	1.9	2.8
秋田県	24.5	28.4	3.9	4.7	5.2
山形県	19.1	22.7	3.6	2.8	3.7
福島県	21.3	26.8	5.6	2.7	4.4
茨城県	17.1	21.3	4.2	1.7	3.5
栃木県	17.0	21.5	4.5	1.8	2.9
群馬県	17.3	21.8	4.5	1.7	2.2
埼玉県	15.4	18.3	2.9	1.1	1.4
千葉県	15.7	19.2	3.5	0.9	1.4
東京都	16.4	18.9	2.5	0.9	1.2
神奈川県	16.2	18.4	2.1	0.9	1.1
新潟県	22.7	26.7	4.0	2.3	2.6
富山県	18.8	21.9	3.1	1.4	2.0
石川県	18.2	22.7	4.5	1.4	2.2
福井県	19.3	23.4	4.1	1.9	2.7
山梨県	18.3	23.4	5.1	1.7	2.6
長野県	19.7	24.1	4.4	2.3	3.0
岐阜県	16.0	20.3	4.2	1.8	2.3
静岡県	16.7	19.9	3.2	1.3	1.7
愛知県	16.1	19.5	3.4	1.3	1.7
三重県	18.2	21.3	3.0	1.1	1.4
滋賀県	21.6	26.2	4.6	1.8	2.3
京都府	25.9	28.9	3.1	2.4	2.9
大阪府	23.7	27.4	3.7	2.2	2.6
兵庫県	24.5	30.0	5.5	2.1	2.5
奈良県	24.0	29.0	5.0	1.6	2.1
和歌山県	24.7	29.2	4.5	2.3	2.5
鳥取県	26.0	32.6	6.6	2.8	3.9
島根県	25.3	29.0	3.7	2.4	3.0
岡山県	27.3	30.7	3.4	2.2	2.8
広島県	22.7	26.8	4.1	1.9	2.6
山口県	25.3	29.4	4.1	2.4	3.1
徳島県	26.8	32.0	5.2	1.9	2.4
香川県	24.8	29.1	4.4	2.0	2.5
愛媛県	28.6	34.3	5.6	2.5	3.4
高知県	30.8	36.9	6.1	3.7	3.8
福岡県	28.5	35.3	6.8	2.4	2.6
佐賀県	24.3	29.5	5.2	2.9	3.9
長崎県	24.9	29.6	4.7	3.1	4.3
熊本県	24.1	28.4	4.3	3.1	3.7
大分県	27.2	32.7	5.5	2.9	4.0
宮崎県	24.7	30.2	5.5	2.7	4.3
鹿児島県	31.0	35.9	4.9	3.6	4.5
沖縄県	41.3	46.0	4.7	4.9	5.3

注1 全額免除割合 = $\frac{\text{法定免除者数} + \text{申請全額免除者数} + \text{学生納付特例者数} + \text{若年納付猶予者数}^*}{\text{第1号被保険者数 (任意加入被保険者数を除く)}}$

※若年納付猶予者数は平成17年度のみ

注2 半額免除率 = $\frac{\text{申請半額免除者数}}{\text{第1号被保険者数 (任意加入被保険者数を除く)}}$

(参考3) 平成17年国民年金被保険者実態調査 郵送調査結果速報

1. 国民年金制度の周知度

- 老齢基礎年金を受給するには、保険料を納付した期間と全額免除となった期間の合計が25年以上必要となるが、このことに関する周知度は76.2%で前回より16.0ポイント上昇している。
- 国民年金では老齢基礎年金だけでなく、国民年金に加入中の病気や負傷等により一定以上の障害の状態にある場合は障害基礎年金を受けられるが、このことに関する周知度は58.5%で前回より9.9ポイント上昇している。
- 基礎年金の1/3は国庫負担でまかなわれているが、このことに関する周知度は40.3%で前回より1.3ポイント下降している。
- 老齢基礎年金は、保険料納付期間が短いと、その分受給年金額が少なくなるが、このことに関する周知度は89.1%で前回より14.3ポイント上昇している。
- 国民年金保険料は納め忘れた場合でも過去2年分までを遡って納めることができるが、このことに関する周知度は70.8%で前回より19.1ポイント上昇している。
- 経済的な理由により保険料の納付が困難な場合には保険料が免除される制度があるが、このことに関する周知度は66.5%で前回より5.9ポイント上昇している。

○年金受給要件の周知度

	平成17年			平成14年		
	納付者	1号期間滞納者		納付者	1号期間滞納者	
知っていた	76.2%	79.0%	74.6%	60.2%	64.0%	55.9%
知らなかった	22.9%	19.8%	24.6%	38.8%	35.2%	43.1%

○障害基礎年金の周知度

	平成17年			平成14年		
	納付者	1号期間滞納者		納付者	1号期間滞納者	
知っていた	58.5%	61.0%	52.6%	48.6%	51.2%	41.2%
知らなかった	41.1%	38.7%	47.0%	50.5%	48.1%	57.8%

○基礎年金の国庫負担の周知度

	平成17年			平成14年		
	納付者	1号期間滞納者		納付者	1号期間滞納者	
知っていた	40.3%	42.4%	36.8%	41.6%	44.7%	35.6%
知らなかった	59.3%	57.3%	62.8%	57.3%	54.3%	63.2%

○保険料納付期間と年金受取額の関係の周知度

	平成17年			平成14年		
	納付者	1号期間滞納者		納付者	1号期間滞納者	
知っていた	89.1%	91.5%	85.5%	74.8%	78.0%	68.4%
知らなかった	10.6%	8.4%	14.1%	24.3%	21.2%	30.5%

○未納保険料の納付についての周知度

	平成17年			平成14年		
	納付者	1号期間滞納者		納付者	1号期間滞納者	
知っていた	70.8%	71.7%	70.1%	51.7%	52.8%	50.6%
知らなかった	28.6%	27.7%	29.3%	45.6%	45.3%	45.8%

○免除制度の周知度

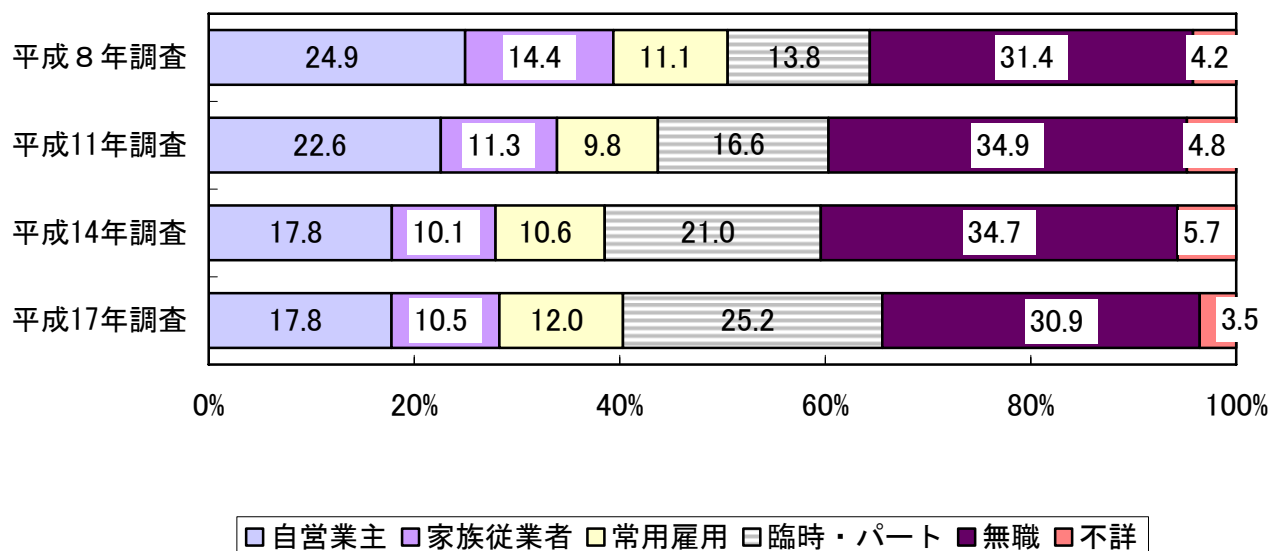
	平成17年			平成14年		
	納付者	1号期間滞納者		納付者	1号期間滞納者	
知っていた	66.5%	63.1%	67.3%	60.6%	57.6%	48.9%
知らなかった	33.2%	36.7%	31.9%	38.0%	41.2%	48.9%

注 調査の回答には「不詳」を含むため、周知度の合計は100%とはならない。

2. 国民年金第1号被保険者の就業状況

- 第1号被保険者の就業状況をみると、平成17年調査では自営業主が17.8%、家族従事者が10.5%、常用雇用が12.0%、臨時・パートが25.2%、無職が30.9%となっている。就業状況の変化をみると、自営業主が減少している一方、常用雇用や臨時・パートが増加傾向にある。
- 就業状況別に国民年金保険料の納付状況をみると、自営業主や家族従事者については1号期間滞納者（平成15年4月～17年3月までの24月のうち1月も国民年金保険料を納付していない者）の割合が比較的低くなっているが、常用雇用や臨時・パートについては1号期間滞納者の割合が高くなっている。無職や臨時・パートについては、納付者の割合が低くなっており、申請全額免除者や学生納付特例者の割合が比較的高くなっている。

国民年金第1号被保険者の就業状況の変化



就業状況別 保険料納付状況

